

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 令和4年4月13日（月）
午前9時25分 開会
午後0時9分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛
副委員長 竹中 理
委員 荒木慎太郎、石田 清、
須山 泰一、西田 真、
森垣 康平、米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 清水 寛

建設経済委員会 次第

日時：2022年4月13日（水）9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

【前半】

〔環境経済部〕 環境経済課、大交流課

〔コウノトリ共生部〕 農林水産課、コウノトリ共生課、地籍調査課

〔都市整備部〕 建設課、都市整備課、建築住宅課

【後半】

〔振 興 局〕 城崎振興局・城崎温泉課、竹野振興局、
日高振興局、出石振興局、但東振興局

〔上下水道部〕 水道課、下水道課

〔農業委員会事務局〕 農業委員会事務局

※報告事項（建築住宅課）

(2) 委員会重点調査事項について〈別紙1〉

5 その他

6 閉 会

建設経済委員会名簿(4/13)

【委員】

職名	氏名
委員長	清水 寛
副委員長	竹中 理
委員	荒木 慎太郎
委員	石田 清
委員	須山 泰一
委員	西田 真
委員	森垣 康平
委員	米田 達也

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	富岡 隆		
		大交流課長	宮垣 均	大交流課参事	島津 太一
				大交流課参事	瀧本 文代
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚	コウノトリ共生課参事	宮田 裕史
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	北村 省二
		都市整備課長	久田 涉		
		建築住宅課長	山本 正明	建築住宅課参事	谷垣 秀人
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課長	平尾 喜彦		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	河本 行正	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	井垣 敬司
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

37名

【議会事務局】

職名	氏名
主査	伊藤八千代

1名

午前9時25分 開会

○委員長（清水 寛） 皆さんおそろいになりましたので、それでは、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

最初に、挨拶としまして、皆さん、おはようございます。

新年度がスタートいたしました。各地区や団体などでは総会が開かれたりというようなシーズンにもなってます。ただ、コロナの状況というのはまだ全然収まるようなところもありませんし、また、昨日は豊岡が全国2位というような気温の高い日が続いてるというようなことで、本当にこの夏もちょっと心配をしるところです。ただ、そういう中で、やはり新年度始まってきましたので、一つでも多くの事業が行われて、日常に何とか近づいてほしいなというふうなことを祈念しつつ、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、本日の委員会ですが、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、委員会室の密集をできるだけ軽減するため、当局職員の出席を前半と後半の2つのグループに分けて行いたいと思いますので、ご了承願います。

それでは、3番の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で建設経済委員会の当局職員に異動がありましたので、ここで自己紹介をいただきたいと思います。

まず、委員から順番にしていきたいと思しますので、先ほども挨拶しましたけども、今期、委員長をします清水といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） おはようございます。副委員長の竹中です。新しい方ともまたいろいろお話しできたりとかして、頑張っってやっていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員（荒木慎太郎） 荒木です。よろしくお願いいたします。

○委員（米田 達也） おはようございます。米田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（森垣 康平） 森垣と申します。また1年よ

ろしく願います。

○委員（石田 清） 石田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（西田 真） おはようございます。建設経済委員会はもう5年目ぐらいだと思います。間挟んでおりますけども、皆さんと一緒に建設経済委員会を盛り上げて、豊岡市政がよくなるように頑張っってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（須山 泰一） おはようございます。共産党会派の須山といいます。まだ分からないことたくさんで、ちょっとあほな質問もするかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水 寛） 次に、環境経済部から名簿に記載された順でお願いします。

○環境経済部長（坂本 成彦） これ使うんですか。使わなくてもいい。

○事務局主査（伊藤八千代） あっ、使ってもらってもどっちでも大丈夫です。

○環境経済部長（坂本 成彦） おはようございます。環境経済部の坂本です。ちょっと仲間が増えまして、また引き続きよろしくお願いいたします。

○環境経済課長（富岡 隆） おはようございます。4月で環境経済課長のほうを拝命しました富岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大交流課長（宮垣 均） おはようございます。4月から大交流課長になりました宮垣と申します。よろしくお願いいたします。

○大交流課参事（島津 太一） おはようございます。大交流課参事、島津でございます。よろしくお願いいたします。

○大交流課参事（瀧本 文代） 大交流課参事を拝命しております瀧本と申します。インバウンドを中心に担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） おはようございます。コウノトリ共生部の川端です。昨年度から引き続きまたよろしくお願いいたします。

○農林水産課長（柳沢 和男） おはようございます。

農林水産課の課長をさせていただいております柳沢と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

○農林水産課参事(村田 一紀) おはようございます。4月から農林水産課参事になりました村田と申します。地域の皆さんと一緒に、元気に行政をやっ
ていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○農林水産課参事(山本 隆之) おはようございま
す。4月から農林水産課参事兼グッドローカル農業
推進室長をしております山本です。よろしくお願ひ
いたします。

○コウノトリ共生課長(宮下 泰尚) おはようござ
います。コウノトリ共生課長、宮下です。引き続き
になりますので、よろしくお願ひいたします。

○コウノトリ共生課参事(宮田 裕史) おはようご
ざいます。この4月からコウノトリ共生課にお世話
になってます宮田と申します。どうぞよろしくお願
ひします。

○地籍調査課長(依田 隆司) おはようございま
す。地籍調査課長の依田です。引き続きよろしくお願
ひします。

○地籍調査課参事(上阪 善晴) おはようございま
す。地籍調査課参事の上阪と申します。引き続きに
なりますけれども、よろしくお願ひします。

○都市整備部長(澤田 秀夫) おはようございま
す。都市整備部長の澤田です。引き続きよろしくお願
ひします。

○建設課長(富森 靖彦) おはようございま
す。建設課長の富森です。私も引き続きになります
が、よろしくお願ひいたします。

○建設課参事(北村 省二) おはようございま
す。建設課参事の北村と申します。私も引き続きに
なりますが、よろしくお願ひいたします。

○都市整備課長(久田 涉) おはようございま
す。4月から都市整備課長になりました久田と申
します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○建築住宅課長(山本 正明) おはようございま
す。建築住宅課長の山本です。私も引き続きという形
になります。よろしくお願ひします。

○建築住宅課参事(谷垣 秀人) おはようございま
す。建築住宅課参事の谷垣です。引き続きよろしく
お願ひいたします。

○事務局主査(伊藤八千代) 失礼します。この4月
から建設経済委員会の担当になりました伊藤です。
いろいろとお世話になります。どうぞよろしくお願
ひいたします。

○委員長(清水 寛) ありがとうございます。
今年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を
対応していただくこととなりますので、よろしくお
願ひいたします。

なお、後半でも委員の皆さんには自己紹介をして
いただきますので、ご了承ください。

また、本日の委員会全体終了時刻11時半ぐら
いを目標にしていますので、何となく皆さん、そのこ
心置きください。

それでは、協議事項に入ります。

委員会所管事項の事務概要についてです。3月議
会で実は詳しくご説明いただいておりますので、要
点をまとめて、当局の皆さんしていただけたらと思
ひます。

まず、前半に環境経済部、コウノトリ共生部及び
都市整備部の順で部ごとに説明、質疑を行い、後半
に各振興局、上下水道部及び農業委員会事務局とい
う形で進めたいと思ひます。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答
弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔
明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協
力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マ
イクを使用して発言者名を名のってから行って
いただきますようにご協力をお願いいたします。

それでは、まず、環境経済部の説明をお願いし
ます。

環境経済部環境経済課、富岡課長。

○環境経済課長(富岡 隆) 2022年度の環境
経済課の事務概要のほうを説明させていただきます。

本年度も市の戦略目的であります小さな世界都

市の実現に向け、また、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている地域経済の回復を目指して、施策を推進してまいりたいと思います。

5ページをご覧ください。経済政策の推進でございます。本年度も、内発型産業の育成や創業支援などを推進するとともに、新型コロナウイルス感染症に係る企業支援を行ってまいります。基本方針の2段落目になりますけれども、本年4月1日に施行しました中小企業振興基本条例に基づき、さらなる中小企業の振興を図るための取組にも取りかかりたいと考えております。

具体的な取組は、概要でございます。前年度から拡充してるところなどについて、主に説明をさせていただきます。

1番の内発型産業の育成の推進の(2)豊岡市経済ビジョンの策定でございます。先ほど申し上げました中小企業振興基本条例を受けまして、新たな市の経済ビジョン、具体的には、目指すべき豊岡市の経済の姿及びその姿を実現するための取組の方向性を策定していきたいなというふうに考えております。

(5)ですが、継業バンクによる事業承継の推進。昨年10月から取り組んでおります継業バンクによる事業承継の推進に引き続き取り組んでまいります。

2番の新型コロナウイルス感染症に係る企業支援です。(2)ですけれども、アフターコロナに対応するためのステップアップ支援補助金を拡充しております。これは、補正第1号で通常型とは別に2,000万円の枠を認めていただいておりますので、合計5,500万円の枠で対応していきたいと考えております。

その他はご清覧ください。

6ページをご覧ください。商工振興の推進でございます。本年度も商業の振興、特産業、伝統産業の振興を図るとともに、ふるさと納税の取組を推進していくこととしております。

具体的な取組のほうですが、概要の3番目、2行目になります。かばん×ふるさと納税のシナジー

プロジェクトに取り組んでまいります。前年度のふるさと納税額は約1億6,000万円となっております。増加しております。その要因としましては、返礼品の55%が豊岡かばんになってるということで、豊岡かばんのブランド力の存在が大きいと考えております。そこで、ふるさと納税の一部を豊岡かばんの認知度、人気や魅力の向上に投資することにより、豊岡かばんの売上げを伸ばすとともに、ふるさと納税のさらなる増加につなげる好循環を目指していきたいと思っております。

その他はご清覧いただきたいと思います。

次は、企業支援の推進です。7ページをご覧ください。まず、企業立地の状況を報告させていただきます。現況と課題の1行目ですけれども、市内の企業立地につきましては、昨年度中の実績は、新規立地が1件、増設が2件となっております。2010年の専門部署設置以降の累計は、新規立地が11社、増設が14社となっております。また、上から4行目ですが、北近畿豊岡自動車道に関連し、兵庫県が建設する県道但馬空港線の沿線に産業用地の整備を進めているところでございます。

本年度の取組ですが、引き続き企業誘致やものづくり支援に取り組むこととしております。具体的な取組は概要のとおりでございます。1番、企業立地の(2)ですが、自治体と地方進出を検討する企業とのオンラインによるマッチングイベントの参加によって、IT企業の誘致を推進していきたいと考えております。

その他はご清覧ください。

8ページをご覧ください。次は、移住定住の推進です。本年度も、移住定住、UIターンの促進、地域おこし協力隊の推進を図っていくこととしております。具体的な取組は概要をご覧いただきたいと思います。1番にありますように、移住定住、それから、UIターンの情報発信のために、「飛んでるローカル豊岡」、「ジョブナビ豊岡」を運営していくとともに、概要の2に記載しておりますように、移住定住の相談・支援を行ってまいります。

5番目の地域おこし協力隊につきましては、引き続

き（１）にありますように、SMOUTを活用した効果的な募集に取り組んでいきたいと思っております。

また、本年度から６の（１）にありますように、空き家等の活用促進を図りたいと考えております。具体的には専用の調査アプリ、アキダスワーカーという名前ですが、を用いて空き家の実態調査を行い、物件の掘り起こしにつなげたいと考えております。

その他はご清覧ください。

環境経済課は以上となります。

○委員長（清水 寛） 次に、大交流課、宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） よろしく申し上げます。

大交流課のほうからは、小さな世界都市の実現のための戦略の一つである、大交流の実現に向けた情報発信戦略の推進、それから、国内誘客の推進、海外戦略の推進、芸術文化観光専門職大学との連携、豊岡演劇祭の開催支援、そして、城崎国際アートセンターの運営について説明させていただきます。何分本数内容が多いですが、できるだけ簡潔に説明させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、１０ページの情報戦略の推進についてです。市の魅力を多くの人に発信し、豊岡ファンを増やしていくとともに、現在、各課で行われている情報発信において部署を横断的に連携し、一体感のある情報発信を行っていききたいと考えております。

今年度事業の主なものとしましては、１、庁内の横断的な情報戦略に関わる企画調整として、情報発信における各部署間の連携を推進し、市全体の情報発信力を強化していきます。

２つ目に、豊岡ファンミーティングの開催です。豊岡演劇祭の期間中に、本市の取組に共感してくれる方々との交流の場である豊岡ファンミーティングを開催し、本市の取組に共感してくれる方々との関係性を深めていき、大交流につなげていきたいというふうに考えております。

３番、メディア招聘の実施についてです。メディア招聘に関しましても引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますが、現在、ちょっと昨年度の

実績については集計中でございます。

その他はご清覧ください。

続きまして、１１ページ、国内誘客の推進についてです。いまだに続きます新型コロナウイルス感染症により、疲弊する市内の観光事業者等の方々の現状に対処するため、反転攻勢をかけるとともに、ポストコロナ社会の新たな需要を取り込み、市内の周遊を促す各地域の魅力強化を行っていききたいというふうに考えております。

今年度事業の主なものとしましては、１、観光協会等の運営支援ということで、各観光協会及び豊岡ツーリズム協議会の運営支援、２番目に、豊岡観光DXの推進、宿泊予約データを収集、分析する豊岡観光DX基盤を活用し、新たなサービスを展開して顧客満足度を向上させ、豊岡に対する思い入れが深い来訪者を育てる豊岡観光DXを推進していきます。

それから、４番目、玄武洞公園整備事業です。玄武洞公園整備事業につきましては、現在、玄武洞及び青龍洞の魅力を向上させるための基盤の整備などを進めておるところでございます。

それから、６番目に、観光需要早期回復のための観光キャンペーンです。観光需要を早期に回復させるため、市内の多様な魅力を生かした観光キャンペーンを行うために現在準備を進めておるところです。

その他についてはご清覧ください。

続きまして、１２、１３ページ、海外戦略の推進についてです。市にとって重要な成長市場でありましたインバウンドについては、情報発信や情報提供を継続して行い、これまでに築いてきた観光地としての認知度の維持に努めてまいりました。海外メディアの掲載件数につきましては、ウェブを中心としてですが、コロナ前の３１６、２０１９年度の３１６件に対し、２０２１年度４月から１２月期の集計ですが、７０８件と、２倍以上というふうな掲載数になっております。

主な事業についてですが、インバウンドの誘客促進として、まだ今年に入ってから新型コロナウイルス

ルスの世界的な状況や、それから、ロシアによるウクライナ侵攻等もあり、今後のインバウンド情勢がどうなるか不透明な部分もございますが、訪日観光が再開されるまで、これまでどおりウェブ広告やコンテンツの制作、それから、海外での媒体露出などを目的とした働きかけを行うなど、情報発信や情報提供を継続してまいりたいというふうに考えております。

その他の事業については、ご清覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、14ページ、芸術文化観光専門職大学との連携についてです。4月に新たに84人の2期生を迎え入れました豊岡芸術文化観光専門職大学とは、地方創生の新たな拠点としてさらに連携を深めていきたいと考えております。今年度は、昨年入学した1期生の市役所での臨時実務実習が行われますので、学生の地域活動を促し、新しい動きだけではなく、豊岡への定着につながるような実習になるよう取り組んでまいりたいと思っております。

今年度事業の主なものとしましては、1、豊岡市高大連携事業実施業務です。昨年度も実施しましたこの豊岡市の高大連携事業は、市内の高校生、高等専修学校生を対象にコミュニケーションワークショップを行うものですが、各校からは非常に高い評価をいただいております。今年度は新たに新出石特別支援学校からのリクエストもありましたので、そちらのほうも実施していきたいというふうに考えております。

4番目の専門職大学教員、それから、豊岡市提案事業実施業務につきましてです。今年度は但東振興局の地域振興に関する事業、それから、生涯学習課の多文化共生に関する事業をこの部分で行う予定になっております。

その他の事業はご清覧ください。

次に、15ページ、豊岡演劇祭の開催支援についてです。昨年は、新型コロナウイルス感染拡大における緊急事態宣言により、開催できなかった豊岡演劇祭ですが、今年度は9月15日の木曜日から25日の日曜日の開催に向け、準備を進めておるところ

です。今年度、新たに豊岡商工会議所と豊岡市商工会も実行委員の構成メンバーに加わっていただいたこともあり、昨年度企画していた演劇祭よりもさらに市内事業者との連携、それから、市民の方々が参加しやすい仕組みをつくらうと今現在計画しております。また、専門職大学の学生も実習として出演や、それからスタッフのほうで携わっていただきますので、今年度は全ての演目が無事開催できることを期待しております。

最後に、16ページ、17ページ、城崎国際アートセンターの運営についてです。市内に世界最先端の芸術文化の創作の場があることを最大限に生かすため、着実にアーティスト・イン・レジデンス事業を行っていくとともに、さらなる情報発信に努めてまいります。今年度は、滞在アーティストとして公募で11組を選ばせていただきましたが、まだ日程等にも余裕がありますので、昨年度滞在することができなかった、コロナの影響により滞在制作ができなかったアーティストのほうも、日程調整しながら受入れを進めていくべく、今、調整をしております。今年度最初のアーティストが4月7日から滞在されております。また、3月末に整備を終えたWORKATION IN TOYOOKAのほうも4月1日から利用を開始し、これまでには、今現在のところ1人、お一人の方が7時間使っていただきましたそうです。まだまだ十分に周知できておりませんので、今後、広報、周知に力を入れて利用者増を目指していきたいというふうに思っております。

概要事業のほうはご清覧いただけたら幸いです。大交流課のほうからは以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質問はございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点か、ちょっと確認のために質問をさせていただきます。

5ページの継業バンクによる事業承継の推進なんですけど、これの実績等をお知らせいただきたいと思っております。

そして、6ページのふるさと納税、これ豊岡かばん、55%ぐらいということでありましたけど、それ以外、2番目、3番目の内容をちょっとパーセンテージぐらい、品物と教えていただきたい。

そして、8ページ、移住定住ですけど、移住相談の件数と、その相談された方の移住された実績を教えてくださいたいと思います。そして、今年度、移住定住促進のために真新しいこと何か考えとられるか、その辺、話せる程度で教えてくださいたい。

そして、11ページ、観光協会等の運営支援のことなんですけど、ちょっと内容を詳細に教えてくださいたい。

以上、4点お願いします。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 1点目の継業バンクのほうの実績ですけども、現在2件の物件といますか、がありまして、1つがペンションと、それからもう一つが、お菓子屋さんといいますか、ケーキ屋さんのところがありまして、こちらのほうが最終的にいい結果になるようにということで、調整のほう入っておりますけれども、まだ顔合わせ状態のところになっております。

それから、2点目のふるさと納税の関係ですけども、先ほど豊岡かばんが55%と申し上げまして、2つ目が、但馬牛が14%、それから、城崎温泉等の市内宿泊券の旅行券が12%というところが上位3つとなっております。

それから、移住定住のほうですけども、昨年の相談件数が485件でございます。実際にUIターン、移住をしていただいた方は71組、114人ということです。（「100」と呼ぶ者あり）114人。ちなみに前々年度、2020年度ですけども、74組、123人ということで、2年続けて100人を超える移住定住につながっております。2016年からこの取組をしておりますが、累計しますと258組、457人の方の移住定住につながっております。

それから、新しい取組のほうですけども、8ページの2番の（2）ですけども、初めてというこ

とではないんですけども、以前は移住相談窓口というところをサードプレイスというようなことでしていましたが、実際に移住をしてきた方とお話をしてもらったほうがいだろうということで、前の料亭のとゞ兵に事務所を抱えられておりますところに、専門で暮らしのパララーということを設置して、より移住される側の気持ちが分かった相談体制を図っていきたいと考えているところでございます。

それから、先ほども申し上げましたけども、住む家のところについて、空き家がたくさん潜在してるんですけども、実際に暮らせるかどうかという生の調査をより効果的にするために、専用の調査アプリを設けてまして、これは地域の皆さんと、それから、地域おこし協力隊の隊員さんが一緒になって、自分でタブレットを持って、その物件の実際の写真とか地域の情報だとかというのを送って、データベース化していきたいなというふうに思っておりますので、進めていきたいと思っております。

今後も今と同じようなこと、ますますたくさん移住定住していただけるように取り組んでいきたいと考えてるところでございます。

環境経済からは以上です。

○委員長（清水 寛） 誰だっけ、名前が解らない。

○大交流課参事（島津 太一） 大交流課、島津でございます。

○委員長（清水 寛） ああ、すみません、はい。

○大交流課参事（島津 太一） ご質問ございました各観光協会への支援でございますが、支援内容といったしましては運営に関する支援を行っております。内容に関して、その詳細は、経営及びその人件費などの補助ということで行っております、6協会、総額が5,000万円、年間で協力している額となります。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） いろいろとありがとうございました。

ちょっともう少し教えてくださいたいと思いますが、継業バンクなんですけど、この2件という

ことは、私、もっともっと事業継承なんですけど、もっとたくさんの方がそういう相談件数があったり、困ってるとかいうような話をよくお聞きするんですけど、実際そんなもんだっというの、えらい少ないなと思ったりしてるんですけど、実情とえらい乖離があるような感じがするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 実際の要望というのはたくさんあるようにはありますけども、実際に諸条件といいますか、話をする中で、ココホレジャパンがしております継業バンクのこちらのポータルサイトのほうに載せるというところについてのところが今2件になってるというところで、実際に人に来てもらって、話をするというところまでになっているというのがそういったことです。実際にどの辺りまでお問合せがあるかということについては、ちょっと手持ちの資料がございませんので、また後で報告させてもらう感じでよろしいですか。

○委員（西田 真） 委員長、また資料、後でいいから。

○委員長（清水 寛） それじゃあ、また委員の皆さんにも。

○環境経済課長（富岡 隆） はい、分かりました。

○委員長（清水 寛） よろしくお願ひします。
西田委員。

○委員（西田 真） この2件ということでありましたけど、今ほかにも相談とかそんなんがあるようなことをおっしゃっておられました。またそのデータを教えていただきたいと思うんですけど。また、いろんなことで困ると方もたくさんおられるようなこと聞いてますんで、その辺また親身になって相談に乗っていただいて、うまく事業継承ができるようになりたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

ふるさと納税は、昨年度か、11億円強の納税があって、非常に頑張っておられるということで大変喜ばしいなと思っておりますけど、これに甘えることなく、もっともっとできると私は思ってますんで、

頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、移住定住なんですけど、結構な人数やなと私は率直に感心しました。これからも移住定住がもっともっと進むように、真新しい支援も含めて頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願ひしときます。

そして、観光協会のほうの支援なんですけれど、6協会へ総額5,000万円ということでありましたけど、ちょっと6協会の内訳を豊岡全体の内訳を教えていただきたいと思います。

○委員長（清水 寛） 島津参事。

○大交流課参事（島津 太一） 豊岡観光協会が600万円、城崎温泉観光協会が1,500万円、たけの観光協会が700万円、日高神鍋観光協会が700万円、出石観光協会が1,100万円、但東シルクロード観光協会が400万円でございます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

観光協会のほうの運営もなかなか大変だということ聞いてますんで、できるだけの支援をしていただいて、豊岡全体の観光の窓口でありますんで、そういうもんは一生懸命いろんなことを考えていただいて、協力していただいて、豊岡が観光の市になるようなことで頑張れるように支援をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしときます。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） いいですか。

○委員長（清水 寛） はい。

○委員（須山 泰一） 4点ですかね。1つ目は、ステップアップ支援補助金のことでですけど、これは今年度5,500万円の枠ということですけど、申請開始とか期限とか、もう具体的になってるんでしょうか、それが1つです。

2つ目は、芸術文化観光専門職大学ですけど、1年目は、但馬の人が入学生の中で1人だったと。北海道のほうからも学生が来てたというようなこと

を聞いてますけど、2年目の入学生についてはそういう中身についてどうだったでしょうか。

そして、3つ目は、これ確認ですけど、豊岡の演劇祭の支援ですけど、こちらのメモでは、たしか事業費の総額が6,790万円で、豊岡の市の負担が5,400万円だというふうに前回聞いたんですけど、それでよかったですでしょうか。

あともう一つ、市内観光協会の件ですけど、今、6協会5,000万円ということを言われました。例えば私の地元、阿瀬観光協会があると、あまり詳しく知らなかったんですけども、そういうのもあるって聞いてますけど、そういう細かいのなんかはどうなんですか。以上です。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 初めに、ステップアップ支援補助金の関係について説明させていただきます。

これは昨日、公募のほうを開始いたしまして、5月末日までには対象事業を選定していきたいと考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 芸術文化観光専門職大学のほうの今年度の入学者数に対しての但馬の方の人数は、たしかお二人というふうに聞いておりました。ちょっと確認はさせていただきますが、僕が最初に聞いたのはお二人というふうに聞いております。

それから、演劇祭に関してですが、2021年度当初は6,790万円ということでありまして。市の負担額が5,400万円ということ聞いております。

○委員長（清水 寛） 島津参事。

○大交流課参事（島津 太一） 大きくは6つの旧市町の観光協会に支援いたしている関係上、まだ目の届かないところなどがあるかと思いますが、今後きめ細やかに見ていきたいとは思いますが、今のところありますかというご質問に関しては、今はそういうところにご支援している事実はございません。

○委員（須山 泰一） ございません。

○委員長（清水 寛） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） すみません。先ほど2人と言いましたが、確認しましたところ3人ということをお願いします。申し訳ありませんでした。

○委員（須山 泰一） 取りあえず、いいです。

○委員長（清水 寛） いいですか。

○委員（須山 泰一） はい、ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほかに。

石田委員。

○委員（石田 清） 何点か、ちょっと確認も含めて聞いておきます。

さっきの継業バンクによる事業継承について2件と言われてましたけど、3月の段階で5件か6件載ってたと思うんですが、2件というのはどういうものなのか。もう……（発言する者あり）全部言いましょうか。次、全部言っておきましようか。

○委員長（清水 寛） ああ。

○委員（石田 清） ちょっと、次は、アフターコロナに対するステップアップ支援補助金、これが通常型との違い、もっと具体的にイメージが分かるような形で、若干テレビなんかでも出てるところありますけども、通常型との違いはどういうところにあるのかということで、ひとつお願いをしたいと。

それから何ページか、14ページですか、専門職大学教員・豊岡市提案事業実施業務ということで、R I Cと調整し、実施するとなっておりますけども、よろしいか、14ページのR I Cと調整をするということになってますが、何か具体的に協議が進んでるようなメニューがありますでしょうかということ。

それから、ちょっとこれ私、不勉強で申し訳ないんですけど、演劇祭。平田学長は5年でアジア最大って言っておられましたっけ、10年で世界最大みたいな話をしておられましたけども、アジア最大ってどれぐらいの規模で、どんなふうな雰囲気か、ちょっと具体的にイメージが分からないのですが、こんな感じだっというものがあったら教えていただきたいと思っております。もちろんその目標に達するまでには、こんな状態ですから、なかなか難しいとは

思うんですけども、取りあえず、目標値としてのま
ずアジアはっていうのはどんなイメージなのか、ち
よっと教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） それでは、答弁。

富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 継業バンクのほうで
ございますけれども、地域おこし協力隊ですとか移
住定住された方とかの、そういった人脈っていった
ら変ですけど、そういったことを通じてお問合せみ
たいなこともいろいろあったりしたようですね
ども、現時点で継業バンクのポータルサイトのほう
に掲載をして、実際に物件に上がっていくというの
が2件ということになっております。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 今申し上げましたと
おり、少し補足しますと、実際に継業を呼びかける
記事が2件、それから、そのほか3件は、こちらに
移住して継業された実績の紹介だとか、それから、
地域おこし協力隊を呼びかける記事も併せて継業
バンクのサイトに上げているということがありま
して、そういうものが3件あって、合わせて5件と
いう記事内容ということになっております。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） それから、ステップ
アップのほうですけども、通常型はさらに事業を
ステップアップするということで、特にその内容を
見て審査をさせていただきます。アフターコロナに
つきましては、コロナの影響を受けているという
ところを見させていただいて、売上げが対前年度に
比べて10%以上減少しているところについて、別
枠で対応するということでもあります。また、30%
以上売上げが減少しているところについては、補助
率を2分の1から3分の2に拡充をして支援をし
ていきたいというふうに考えているところでござい
ます。

○委員長（清水 寛） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 専門職大学の教員と豊
岡市提案事業実施の件につきましては、1つは、進
んでおりますのが、但東振興局のほうから上がって

きました、地域課題を自分事にするための参画の形
をつくっていくということがまず1つあります。こ
れ、実際に教員のほうとのミーティングは重ねてお
られるようですので、そこをまた事業として確立し
ていくために、市民意識の調査ですとか、それから、
市民が主体となって議論し、行動できるシステムを
構築していきたいというふうに、振興局のほうは考
えて実施していくこととなっております。

それから、もう一つですが、多文化共生推進事業
として生涯学習課が取り組んでいるものがありま
す。豊岡市の多文化共生推進プランを推進するた
めの調査研究などを大学側にお願いするように、今現
在、計画を進めているところと聞いております。

それから、演劇祭のほうのアジア最大のイメージ
なんですけど、ちょっと平田オリザさん、フェステ
イバルディレクターのほうに再三申しておること
ですが、どれぐらいの規模というイメージは、ちょ
っと私も聞いたことが正確にはありませんので、ど
うしようかな、一度聞いて、またお伝えさせてもら
うという感じでもよろしいですか。

○委員（石田 清） はい、いいです。

○大交流課長（宮垣 均） 申し訳ないです。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、その分
については、例えば海外でやってる、こういうやつが
同じようなイメージですっていうものが具体的に
あれば、そういうのも併せてまた教えていただけた
らと思います。

○大交流課長（宮垣 均） はい、分かりました。

○委員長（清水 寛） ほかによろしいか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） いいですか。

○委員長（清水 寛） はい。

○委員（竹中 理） 1点だけ、すみません。

4月から副市長が就任されて、一番関係あると
ころが大交流課ではないのかなと思うんですけども、
大いに期待してるところでありまして、どういうふ
うに連携される予定というか、どんな感じで一緒に
やられるのかなというのを教えていただけたらと
思います。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 我々も今それをどういふところから取っかかっているかということ調整してはありますが、ああいうご経歴をお持ちの方でもありますので、やはり情報発信といいますか、そのところをどう打っていくかということが一番取っかかりやすいところかなというふうに思っていますので、副市長のネットワークを生かして豊岡市をどう売り込んでいくかということ、1つずつ形にしていくということからスタートしようかなと今は思っているところです。

もう一つ、当然、民間出身の方でもありますので、経済というところでお考えもお持ちだと思いますから、まさに環境と経済、それから、大交流というあたりを担当いただくということはマッチしているかなというふうに思いますので、その辺りを、ちょっとこれからしっかり組んでいきたいなというふうに思っているところです。

○委員（竹中 理） まあまあ、お願いします。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（竹中 理） はい、もう時間ないから。

○委員長（清水 寛） それでは、質疑のほうもこの辺で終わります。

次に、コウノトリ共生部の説明をお願いします。
農林水産課、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 農林水産課の事務概要は18ページから24ページまで7つあります。18ページの有害鳥獣対策の推進から19ページの新規就農者の確保・育成事業の推進までを私、柳沢が、20ページの農業ビジョンの推進から21ページのコウノトリ育む農法の推進までを山本参事が、22ページの農業用施設管理及び基盤整備促進事業から24ページの林業の振興までを村田参事が説明をさせていただきます。

では、18ページをご覧ください。有害鳥獣対策事業の推進についてです。

現況と課題、基本方針ですが、野生動物による農作物被害は後を絶たず、農業者にとって大きな問題

であります。農業者の生産意欲の減退、農地の荒廃につながってまいりますので、継続した対応が必要と考えております。このことから、従来から行っている獣害防護柵や捕獲柵の設置による防除対策を行うとともに、捕獲対策として、第3期の鹿有害被害撲滅作戦として、鹿の生息状況に応じた隙間のない捕獲に取り組むというふうな方針を立てております。

概要についてですが、1番目の防除対策は、防護柵等の設置や設置に対する補助の実施、集落支援員の配置を行いたいと思っております。国県補助を受けての柵の設置は、金網柵が1地区、ワイヤーメッシュ柵が3地区、電気柵が1地区を予定しております。集落支援員につきましては、猿対策として、追い払い活動や地元集落へのサポートに当たっていただくこととしております。

次に、捕獲対策としては、狩猟免許取得への補助を行い、後継者育成を図ることと、有害鳥獣捕獲班に駆除業務を委託することとして、今年度も継続をしたいというふうに思っております。

続いて、19ページをご覧ください。新規就農者の確保・育成事業の推進、豊岡農業スクール開校事業、若手農家支援に向けた取組についてです。

現況と課題、基本方針ですが、農家数の減少と高齢化が顕著に現れております。このままでは農業を支える人材が不足することは明らかです。このことから、新規就農者を増やすことが必要であり、特に若者や市外からの移住者を対象に就農を進める方針であり、技術を学ぶ農業スクールの実施、そして、農業を始める際の初期投資費用の支援を行うこととしております。

概要についてですが、1番目に上げておりますけれども、地方創生推進交付金を受けて、本年度も農業スクールを継続実施いたします。本年度は、新たに入校生3名、在校生1名ということで、計4名が研修を行います。就農に係る支援としましては、新規就農確保対策事業として、農業経営開始時の資金支援や若手農家支援事業として、農業用機械の購入費等の補助を行うとともに、就農希望者ともつなが

るイベント等への出店を継続してまいります。私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 山本参事。

○農林水産課参事（山本 隆之） それでは、20ページをご覧ください。農業ビジョンの推進についてです。

現況と課題、基本方針ですが、農家戸数の減少、農業従事者の高齢化により農業を支える人材不足が進んでいます。このため、2019年度末に策定した農業ビジョンに沿って、10年先を見据えて農業を守る取組を展開することとしています。ビジョンでは、持続可能で幸せを感じる社会の実現に貢献する農業の在り方を、豊岡グッドローカル農業と表現して進めることとしています。

概要については、農業ビジョンの取組を具体化し、推進するため、農業ビジョン推進委員会を設置して進めていきます。さらに、推進委員会の下にプロジェクトチームを設置し、新たな支援施策等についてより具体的に検討をしております。また、豊岡グッドローカル農業について広く知っていただくための情報発信やイベントを開催しております。これら農業ビジョンの推進に当たり、昨年度に引き続き、総務省の地域活性化起業人交流プログラムを活用し、外部人材を1名配置しています。

続きまして、21ページをご覧ください。コウノトリ育む農法の推進についてです。

現況と課題、基本方針ですが、コウノトリ育む農法による栽培面積は2021年度、434.6ヘクタールとなり、無農薬栽培のお米は一般米の約2倍の買取り価格で買い取られ、生産者所得の向上につながっています。本市農業算出額、耕種区分の約7割を占める水稲作を持続可能なものとするためには、生物多様性に配慮したコウノトリ育むお米として、市場で評価いただいているブランド米の栽培面積を拡大することが重要と考えており、国、県、市及びJAが策定する各種ビジョンを基軸に取組を推進してまいります。

概要についてですが、コウノトリ育む農法の取組面積拡大に向けて、モデル農家の経営を分析、

見える化することにより、新規取組農家の増加を目指すとともに、専門家より、取組面積拡大の課題解決に向けた提言を受けることとしております。このほか、生産者とともに、小学校でのコウノトリ育む農法に関する授業の実施や、イベント出店によるコウノトリ育む農法のPRを行ってまいります。

なお、新型コロナウイルスの影響により、販売促進活動は先行きが見通せない状況もあるため、今後の状況を見極めながら進めたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 引き続き22ページをご覧ください。農業用施設管理費及び基盤整備促進事業についてです。市が直接管理をしています広域基幹農道の維持管理事業と、土地改良区など、農業者の皆さんの要望にお応えするための事業を進めております。

概要をご覧ください。まずは、事業主体が兵庫県の場合からご説明をさせていただきます。

1つ目です。北但地区農道橋耐震化及び長寿命化事業です。耐震化事業は、豊岡市の加陽地区にあります五条大橋の橋脚補強1脚と、上佐野に仮設をしています蓼川大橋及び先ほど言いました五条大橋で、落橋防止の装置を8か所予定をいたしております。また、長寿命化事業といたしまして、蓼川大橋で、鋼材部などの塗装を2径間、2スパンです、2径間で実施を予定をいたしております。

次からの事業につきましては、事業主体が本市、豊岡市となります。2番目、基幹農道のトンネルLED化事業です。市内に農道トンネルが4か所ありまして、順次、照明施設をLED灯に更新する工事を進めております。本年度は出石から但東に通ずる県単農道、その間にありますいづたんトンネルの施工を予定をいたしております。それと清滝トンネル、これは日高町にあります清滝トンネルと進美寺トンネルの詳細設計に当たっていきいたいというふうに思っています。

3番目です。農免農道の安全対策事業でございます。日高町山宮のブロック積み擁壁に変状が生じて

おりました。昨年、詳細設計が整いましたので、本年度、対策工事を実施する予定にいたしております。

最後、4番目でございます。内町地区圃場整備事業でございます。昨年度、ようやくですが、内町の土地改良区を設立いたしました。その後に詳細設計を発注し、完了いたしましたので、本年度より整備工事に着手をする予定にしております。

続いて、23ページをお開きください。多面的機能支払交付金の事業でございます。

現状と課題、基本方針については、変更はございません。

概要をご覧ください。1つ目の共同活動への支援です。対象及び単価については記載のとおりでございます。1億4,033万円を123組織に交付する予定でございます。

2番目、施設の長寿命化の支援でございます。同じく記載のとおりで、1億1,095万9,000円を93組織に交付する予定にいたしております。現在、各組織にて、本年度の活動計画及び内容の検討、施設の点検などを行っていただいております。

続いて、24ページをお開きください。林業の振興についてです。こちらも現状と課題、基本方針については、特に変更はございません。

概要の2、森林管理100%作戦推進事業は、森林所有者が造林事業などで行う間伐や作業道開設に対して、一部を県と市が連携して補助を行うもので、ご覧の事業量を予定にいたしております。

3番目、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業です。高齢な人工林を対象に、林業事業者が事業主体となり、災害に強い森づくりを目指して3年サイクルで基本行うものでございます。ご覧の事業量を予定にいたしております。財源は県費の100%、県民緑税が充当されております。

次に、4番目でございます。森林環境整備事業でございます。森林環境譲与税を財源といたしております。本年、豊岡市林業ビジョン検討委員会の運営は、おとし、コロナ等で開催が遅れてました。昨年はようやく開催ができて、ほぼ素案づくりができております。本年度はまとめの年と位置づけま

して、関係機関との最終調整に当たりまして、ビジョンを確立していきたいというふうに思っております。

森林環境保全対策事業補助金につきましては、作業道の補修や緊急度の高い危険木の伐採等、比較的小規模な森林の課題を改善するための補助制度を設けております。本年も既に着手をして、交付の受付を行っておる次第です。

以上、農林水産課の主な事業の概要は、これで終わらせていただきます。

○委員長（清水 寛） コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 資料は25ページをお開きください。コウノトリ野生復帰の推進についてご説明いたします。

昨年、野外のコウノトリは250羽を超えまして、繁殖地を中心に、コウノトリとの共生を目指す関係自治体というものも増えてきましたが、コウノトリをシンボルとした豊岡の取組は、単に自然再生というだけではなくて、自然の持つ多様な機能を防災・減災に生かせる、地域振興の分野にも生かせる、持続可能性という面でも注目を集めているところです。しかし、シンボルとなるコウノトリの増加によって、人工物等でけがをし、救護されるという事例も増えてまいりまして、まだまだ全ての命が共存、共生できる環境が整っているという状況ではないと考えております。そんな中で、生息環境の保全であったり、新たな環境の創出、それから、次の世代につないでいくための次世代育成、普及啓発等を進め、自然との共生の在り方、暮らし方を改めて考える必要があるのではないかと考えております。

具体的な事業としましては、本年度、新たなものとして、概要の3の(2)に記載しております生物多様性地域戦略の改定というものがございりますが、その他の事業につきましては継続事業となりますので、資料をご清覧いただければと考えております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 地籍調査課、依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 資料26ページをご

覧ください。地籍調査事業の推進についてご説明いたします。

現在の実施状況ですが、土砂災害等のおそれがあり、災害が発生した場合、早期の復旧に資する区域の調査や公共事業連携が図れる区域を中心に、国、県補助の優先状況によりまして調査を実施しています。特に公共事業連携によります山陰近畿自動車道関係は、豊岡北から竹野間の江野、竹野町林地区に関しましては、昨年度から引き続きまして現地立会い調査を実施してまいります。また、豊岡北から城崎方面におきましても、昨年度に引き続き滝及び森津の一部地域の現地立会い調査を実施してまいります。

調査の概要について説明します。2021年度末の進捗率は12.8%であります。今年度末には0.8%増の13.6%になる見込みです。

次に、地籍調査は通常、一つの区域を3年かけて完了いたします。2、3、4は、それぞれ上から1年目、2年目、3年目の調査項目と、今年度調査区域の実施数及び調査面積を記載しております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

それでは、質問はございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点か、また確認をさせていただきます。

18ページです。金網柵とかメッシュ、電気柵ってそれぞれ1地区、3地区、1地区ですか、その辺があるんですけど、その地区名と、一度設置していただいた地区で、老朽化で再設置の申請の期間です、その辺をちょっと教えていただきたい。そして、狩猟免許の取得ですけど、高齢化により狩猟者がかなり減っていて大変だという話も聞いとるんですけど、免許取得の補助内容が、どういいますんか、取りやすくなってるかどうかも含めて、ちょっとお知らせいただきたいということ。

そして、23ページ、共同活動への支援ということで、123組織とか172集落云々、また、施設の長寿命化への支援93組織とか138集落、この

辺のちょっと内容を教えていただきたい。これは、もう後で資料提出をしていただきたいと思いますので、委員長のほうから後で資料要求のほうをお願いしたいと思います。

そして、25ページ、コウノトリの件なんですけど、昨年250羽を超えたということでありまして、これ全国都道府県、もう全てコウノトリは飛来しているんでしょうか。それと、海外へは、どれくらいのところに行つとるかというのもお知らせいただきたいと思います。また、事故で死亡したということも、いろいろと新聞等報道で聞いたりするんですけど、その対策等はどんなことをされてるんか、また、ほかの自治体にどういう対策を依頼してるのかも含めてお知らせいただきたい。

そして、26ページの地籍調査なんですけど、これもいろいろと赤石とか江野、森津、日高の浅倉ってあるんですけど、これの地籍調査の概略図を提出していただきたい。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（清水 寛） それでは、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 1番目の質問でございますけれども、防護柵の設置の地区でございます。金網柵につきましては上佐野集落となります。ワイヤーメッシュ柵が3地区ということで、同じく上佐野集落と竹野町河内集落、但東町西谷集落ということになります。電気柵1地区につきましては上佐野集落ということで、上佐野におきましては、この3つの柵を複合的に設置をして、防除をしていくというふうな状況でございます。こういう国の補助を受けて設置をされたところの再整備といいますか、そういったところの年数ですけども、14年経過後というふうにお聞きをしておりますので、それまでの間、修繕等というふうなことも出てまいりますけれども、それは、もう補助を受けてというふうな対応はちょっと難しいというところが現状でございます。

それと、2つ目でございます。狩猟免許の関係でございますけれども、補助の内容でございます。銃の免許の取得に対しまして5万円の支援をすると

いう内容と、あと、わなの免許取得に関しては1万5,000円の補助をするというふうな状況でございます。この補助が取りやすくなってるのかどうかというふうなご質問でございますけれども、その検証ができてるとい状況ではございませんけれども、毎年、この補助を使って免許取得をしていただいているという状況はございますので、一定の取りやすさの中で活用いただいているというふうに認識をしております。

私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 先ほどありました23ページの各組織の一覧については、改めて提出をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

○委員長（清水 寛） よろしくお願ひします。

宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 3つ質問があったと思いますが、まず1つ目、全国に飛来しているかというところですが、全国に飛来は確認されております。その中で国内の繁殖地、今7府県にまで広がってきているという状況でございます。

2つ目、海外への飛来についてですが、韓国と中国に渡った実績があるというふう聞いております。韓国の礼山というところに豊岡にありますコウノトリの郷公園のような基幹施設がございまして、そちらのほうに、今年だったと思いますが、飛んでいったという記事が新聞に載っておりました。

それから、3つ目、コウノトリの事故、死亡に関する対策ですが、豊岡市内におきましては、この5月、市内の農家さんにいろんな農家宛ての文書が流れていくんですけども、そのタイミングで市内の全農家に対して、不要な防獣ネットはきれいに撤去していただきたいと、必要な防獣ネットをつけていただくのは仕方がないんですが、例えば金色のぴらぴらが目印となるような、そういった目印をつけてもらえませんかというようなチラシをお配りする予定で、今、準備を進めております。

他の自治体への依頼はということなんですけど

も、県立郷公園を中心に全国的な組織で、コウノトリの遺伝的多様性を確保する団体、I P P M-O W Sという団体がございまして、そちらに加盟している豊岡のような自治体については、私たちの取組をご紹介しているところなんです。実際にご紹介した先の自治体でどのような取組をされているかということまでは現在把握しておりませんが、少なくとも私たちの取組をそういった機関を通じてお知らせして、協力を仰いでいるという状況でございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 概要に示しております調査区域の位置図的な図面を提出させていただきますので、ご了承ください。以上です。

○委員長（清水 寛） お願ひします。

西田委員。

○委員（西田 真） いろいろと資料要求のほうをさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鳥獣被害の分で、一度設置してから再設置の期間というのが14年ということをお聞きしたんですけど、非常に長いなと思ひますが、これは国の方針ですんで、仕方がないなと思ひておるんですけど、市のほうで、こういう年数がたつまでに、もうぼろぼろやから再設置のほうは何かかなりませんかとかいうような相談はありませんでしたでしょうか。

○委員長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 実際に、やはり修繕ということは必要になってくるという状況がありまして、そういうお話をお聞きしてる現状はございます。そのときに農林水産課としてお伝えをさせていただいてるのは、先ほども事業で紹介しましたけど、多面的機能の取組として、そちらの活動の中で修繕を行っていくようなことも可能な部分がございますので、そういったところの活用を促したりというようなところでお願ひしているという状況でございます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） そういうことで対応ができる

ということでよろしいんですね。

○委員長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 全ての事案に対して対応ができるかどうかということは、そのとおりですとは言えませんが、多くの場合、今それに対応してもらえないのではないかなと思っております。ただ、多面的機能の取組をされていないところは対象になりませんので、多面的機能の事業もできるだけ広く参加をしてくださいということで呼びかけはさせていただいております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） その辺の情報も各地区のほうに、農会のほういいですか、その辺にもお知らせを、周知のほうを徹底していただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

そして、狩猟免許なんですけど、銃が5万円とか、わなが1.5万円というお話もお聞きしておるんですけど、この狩猟者の人数の推移というのはどんな感じなんですかね。かなり少なくなって大変だという話を聞くんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 推移というところまではちょっと押さえ切れておりませんが、ちなみに令和元年度の第1種の銃猟の狩猟登録者の数でいきますと、豊岡市で59名というふうなことになっております。一度、捕獲班の班長さんともお話をしていましたときに、数自体は減ってきてると、免許取得の、ただ、今の状態で活動が全然低下していくという状況にあるかということ、そうではないというふうには言っていますけれども、いずれ数が減ってくれば影響は出てくるというふうに思っておりますので、この辺りも、新規の方を増やしていくということは考えていきたいなというふうに思っています。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 狩猟者の現状もかなり減ってきているという話も聞いてますので、その辺の対応とか対策もこれからもしっかりやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしときます。

そして、狩猟者の推移をちょっとデータで、また委員長、提出のほう、依頼をお願いいたします。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、推移のデータ、分かる範囲でまた提出をお願いします。

西田委員。

○委員（西田 真） そして、先ほど23ページの共同活動と施設の長寿命化、123組織、93組織とかいう話で、改めて資料を提出させていただきますということがありましたので、また委員長のほうに提出のほうをよろしく願いしておきます。

○委員長（清水 寛） お願いします。

○委員（西田 真） そして、25ページのコウノトリの件なんですけど、繁殖地が7県ということをお聞きしましたが、この7県をちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（清水 寛） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 7府県、兵庫県、京都府、鳥取県、島根県、栃木県、徳島県、福井県、以上になります。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

そして、死んだりなんかする事故があるということをお聞きしてますので、その辺のネットに色の印をつけるとか、そういう話も聞きましたけど、どれぐらい死亡事故というのは近年あるんですかね。ちょいちょいお聞きしたり、報道等で見聞きもしてるんですけど、どういう状況か把握されてますか。

○委員長（清水 寛） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） ちょっと正確な件数までは覚えてないんですけども、傾向としては、2017年ぐらいから事故件数がぐっと上がってきました。それは当然、野外のコウノトリが増えたところと比例しているんですけども、件数としてはトータルで100件強だったと思います。その中で人工物、人の暮らしに由来するというふうに判定された事故が5割弱に達しております、半分がやはり人との暮らしの関わりの中で死んでしまってる、けがをしまっているということなので、我々、全ての命と共存を考えていく上では、やはり

暮らしを見直すということも考えていかなければならないのではないかなということで、昨年10月末にコウノトリ未来・国際かいぎを開催させてもらったんですけども、このこともテーマとして取扱いをさせていただいたところです。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、かなり100件とか人工物で5割弱ぐらいとか、そういう話をお聞きして相当な数やなと思ってますんで、その辺の事故防止の対策ももっともっと徹底していただいて、各都道府県にも、その辺の対策を強化してほしいという依頼もするべきだと思いますけど、いかがでしょうかね。

○委員長（清水 寛） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） もちろんそのようなことも、コウノトリの郷公園を中心に行っていていただいております。関東のほうの話ですけども、東京電力さんが高圧電線、鉄塔の電線に印をつけていただくというようなことも、取組としてはあるようですけども、やはりそれぞれの地域で何ができるかということは違うと思いますので、これからもいろんな対策を提案しつつ、皆さんの協力を仰いでいきたいというふうに考えております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひよろしく願いしておきます。

そして、先ほど言われた2017年から事故件数、その辺のちょっと一覧を出していただきたいと思いますが、委員長、いかがでしょうか。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、分かる範囲で。

宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 事故の状況の資料は準備させていただきます。委員長のほうに後ほど提出させていただきます。

○委員長（清水 寛） よろしく願います。

西田委員。

○委員（西田 真） よろしく願いしておきます。

そして、26ページの地籍調査の、どういいますの、位置図ですか、その辺はまた提出のほうを委員

長のほうによろしく願います。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 有害鳥獣の件で、但東町の方に聞いたんですけど、これまで死んだのを捕っても補助金出たのが、生きてるのしか出れへんようになる、何か分かりますか、そういうことを聞いたんですけども。

○委員長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 今ご指摘をいただきました点について承知をしておりますので、ちょっとここで答弁できませんけれども、確認してまたご報告をさせていただけたらというふうに思います。

○委員（須山 泰一） 願います。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） よろしいです。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。

○大交流課長（宮垣 均） すみません。先ほど須山議員のほうからご質問で、演劇祭についての負担金のお話がありましたが、発言を訂正させていただきますと思います。

当初は8,850万円ということでの実行委員会予算を組まれてましたが、開催できませんでしたので、今度の5月の総会で決算がまとまる見込みなんですけど、現在見込みで6,795万円ということの見込みが出ております。それに伴いまして、豊岡市の負担金として5,400万円の当初計上してございましたが、それを3月補正のほうで2,000万円減額して、3,400万円の負担ということになっております。すみません、訂正させていただきます。

○委員（西田 真） 休憩。

○委員長（清水 寛） はい。そうしましたら、5分間休憩します。再開は10時45分。

午前10時40分休憩

午前10時45分再開

○委員長（清水 寛） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

続いて、都市整備部の説明をお願いします。

建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） よろしくお願ひいたします。建設課からは2件説明させていただきます。

まず、27ページをご覧ください。市道整備の推進です。

現況と課題、基本方針ですが、2021年3月に豊岡市道路整備計画、これは10年間の計画ですが、これを策定しております。これに基づきまして、市内のネットワークとなる幹線道路を中心に道路整備を行っていきます。特に継続路線につきましては、早期完了を目指していきます。

概要です。6事業を上げさせていただいております。継続事業が4件、新規事業が2件となっております。

まず1番目の市道福田宮井線道路整備、奈佐川に架かります桁江橋ですが、これにつきましては今年度中の供用開始を目指しまして、今年度は県道との交差点改良等の工事を行う予定としております。

2番目の市道上野線道路整備ですが、出石川に架かります上野橋の整備です。こちらにつきましては、今年度、上部工の桁製作を予定しております。なお、現在は繰越工事ということで、国道426号線側の橋台を工事しております。

3番目の市道池上日吉線です。こちらにつきましては歩道部の整備、これにつきましては2021年度の繰越工事で全て完成をいたしますので、今年度につきましては全線について舗装工事を行い、事業は完成ということになっております。

4番目の市道風早線道路改良です。こちらは継続して工事を行いまして、新城崎大橋の開通時期であります2024年度までに完成を目指しております。

続きまして、5番目の市道片鍋一日市線道路改良です。こちらは新規事業になります。こちらにつきましては、3年前に、小学生の児童が横断歩道を塞ぐように渋滞していました車列の間を抜けて道を

渡ろうとして、対向車にはねられて死亡するという痛ましい事故が発生した路線です。こちらにつきましては、水路を暗渠構造にいたしまして、右折レーンを設置して、渋滞を解消しようとするものです。今年度につきましては委託料のみということで、測量、地質調査、詳細設計を予定しております。

最後に、6番目の市道藤井中森線道路改良です。こちらにも新規事業です。こちらは、北近畿豊岡自動車道の日高北インターチェンジ関連で付け替えとなっております市道と一体的に整備することとしており、今年度につきましては委託料のみということで、測量、詳細設計を予定しております。

続きまして、28ページをお開きください。橋梁長寿命化事業の推進です。

現況と課題、基本方針です。2020年の3月に改定いたしました豊岡市橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、計画的に修繕や架け替えを行います。

今年度の概要ですが、補修工事は五荘大橋ほか5橋、それから設計業務といたしまして、大門橋ほか2橋の補修設計と238橋の定期点検を予定しております。なお、詳細につきましては、3月の委員会の後に、追加資料ということで補修工事の一覧であったり、点検箇所の一覧等を資料提供させていただいておりますので、そちらのほうをご清覧いただけたら幸いです。

建設課からは以上です。

○委員長（清水 寛） それでは、続いて、都市整備課、久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） よろしくお願ひします。

それでは、29ページをご覧ください。公園施設長寿命化計画でございます。

まず、現況、課題、それから基本方針です。従来より市が管理する公園につきましては、優先順位を定めて、市の単独費により予算の範囲内で修繕、補修を実施してきたところですが。特に都市公園につきましては、2019年度に公園施設長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金と公共施設等適正

管理推進事業債、起債の財源を活用しまして、補助事業あるいは起債事業により公園施設の更新も併せて実施をしております。

概要について説明をさせていただきます。都市公園のうち、防災安全対策を目的とした社会資本整備総合交付金事業では、対象面積が2ヘクタール以上の公園で4公園あり、遊具やフェンス等の公園施設が対象となっております。なお、2ヘクタール未満の公園で13公園あり、遊具のみの更新が対象となります。2022年度につきましては、2021年度からの繰越事業も含めまして、市内2つの公園に3件の遊具や公園施設の更新工事を予定しております。

また、公共施設等適正管理推進事業債は、2020年度から2021年度の2か年の事業期間を終えておりまして、2022年度以降の事業はございません。

都市整備課は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 続いて、建築住宅課、山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 建築住宅課から30ページ以降でございます。4項目ご報告させていただきます。

まず、30ページ、市営住宅の管理についてでございます。現在、4月1日で市営住宅185棟としております。40団地、970戸が全規模という状況でございます。これらの施設を適正な管理、維持しながら、低額所得者の方に住宅を提供するというところで毎日取り組んでおるところでございます。

あと、提供と同時に、市営住宅使用料等の滞納に対しまして、については適切な対処をすることにより、最終的に現年度でいきましたら2017から2020年度、4か年連続で一応現年度は100%徴収ができた。職員頑張って取り組んだ結果が出るということでございます。

そういった形の中で、今年度の取組といった中で、概要のところに書いております。全部でまたがって5項目ほど書いておりますけれども、まず1項目、市営住宅の維持管理、維持管理のほうですので、記載

しております1、2、それぞれ記載の内容の改修工事等を行って、適正な施設を維持していくということです。

あと2番目、住宅使用料の滞納対策ということで、先ほど申しました取組の中で、基本はそれぞれ1、2書いておりますけれども、滞納者につきましては適切な対処、文書、電話、面談から始まって、最終的には、どうしても難しい案件につきましては支払い督促とか即決和解、少額訴訟など、法的な措置をかませた中での対処をしていくという考え方でおります。そして、今年度も100%に向けて努力していくということです。

あと、3番目、市営住宅用途廃止に向けた取組ということで、2021年度からこれについては取組始めました。一応、これ用途廃止に向けての9団地、193戸ほど対象予定があります。その中で市営の一本松住宅と出合市場住宅、これらを対象に耐震性がないということなんで、優先的にこの移転事業を、2021から取組を始めました。ということで、最終、原則3か年、最長でも5か年以内にこの移転を完了させるという形での今、取組をしておるところというものです。

あと、4番目、市営住宅の空き室活用対策ということで、一番下書いてある、まず空き室なんかの活用ということで定住促進事業、この継続実施。ページまたぎます。31ページに書いておりますけれども、記載の5団地で延べ17戸をこの定住促進の住宅として活用しておるとい、現況では今12戸入居をされとる状況でございます。あと、その下書いてます栄町住宅につきましては、県立大学の入学される方の転入される方の住居としまして16戸、これに活用しておりまして、現在11戸入居しておられるという状況でございます。

そして、5番目、今年度ちょっと新たに取組始めます市営住宅の指定管理者制度の導入の検討と。導入するのではなくして、導入の検討の状況ではございます。市全体の中で市有施設の包括管理の検討が今動いております。その検討をされとる中において、市営住宅の管理というもの、運営というものにつき

まして、いろんな意見の中で市営住宅の施設管理につきましても、ほかの市の施設との管理事情が違うといった中において、包括管理とは切り離して、指定管理で行うのが妥当ではないのかというところのいろんな見方が出てきました。これを受けまして、市営住宅の運営につきましてもサウンディング型市場調査を実施をすることによって、民間事業者の方の意見、提案、市場性、こういったものを把握した上で、最終的に導入ができるのか否かというところを検討していきたいというところに取り組む予定でございます。

住宅については以上でございます。

続きまして、32ページ、民間住宅耐震化の促進ということで、従前から取り組んでおります。基本的に1981年5月31日以前、旧耐震の住宅を対象にしてやっております。大きく言えば、簡易耐震診断を受けていただいて、耐震性がないと判断されれば、必要に応じて補助金等を交付する中で耐震性のある改修を行っていただくという取組でございます。

それぞれ概要のところに簡易耐震診断、個人の負担は無料化で実施ということ、2で耐震改修工事、それぞれ(1)の豊岡市住まいの耐震化促進事業補助金、これは社会資本整備総合交付金関係の事業でございます、のところで、それぞれア、イ、ウ、エ書いております。全体の補強に対する計画策定、改修工事、あと部分補強といった、あと防災ベッド、それぞれ補助の内容等を記載しておりますので、ご清覧いただければと思います。

あと、(2)に豊岡市住宅耐震リフォーム工事費補助金という、これ市単のほうで取り組んでおります。最低限の住宅倒壊しても、居間とか寝室、居室の安全な空間を確保という前提で取り組む。そして、それと同時にリフォームも含めて補助をしようという形で取り組んでおるものでございます。

33ページ、最後に書いております。豊岡市住まいの耐震化促進事業加算型リフォーム工事費補助ということで、先ほど言いました社会資本整備総合交付金事業につきましても、リフォームは対象にはな

っておりません。ですので、この市単で、加算型という形でリフォーム工事に対する補助、これをつけることによってインセンティブといいますか、動機づけになる耐震改修を実施していただくということで、耐震改修を促進しようとしておるものでございます。

続きまして、34ページ、老朽危険空き家対策の推進ということで、現況と課題に書いております2020年3月末現在で特定空き家と認定しておりますのが6戸、あと早急な対応が必要と思われる空き家が18戸、あとはそのまま放置すれば将来、危険な空き家となるおそれがある場合40戸、それ以外に管理されているものや周辺に影響がないものといったものが94戸、合わせて158戸という状況でございます。これらを対象にして、常時情報を仕入れる中において、除却に向けた取組をしておるということで、概要に書いております。まず、空き家等対策協議会の運営を年3回ほど予定して、いろいろ協議、検討いただくと。

2番目に、空き家等対策計画の改定ということで、これが今年度初出しになりますけれども、現対策計画が2022年度、今年度、計画最終年ということになりますので、2023年度から10か年分の次期の計画を今年度改定に向けて作業をしたいというふうに考えております。

あと、具体的支援策で3番のところに老朽危険空き家の除却ということで、まず(1)で補助金による手法、内容を記載しております。予定としては4件実施できればと。あと(2)では、代執行ということで、市が直接行うところの業務、これを1件、詳細はご清覧いただければと思いますけれども、こういった取組を今年度予定をしておるというものでございます。

あと35ページ、土砂災害特別警戒区域内の住宅等の対策についてということで、ご承知のとおり、土砂災害特別警戒区域、豊岡市で972か所の区域指定があろうかと思っておりますけれども、これらの区域内、俗に言うレッド区域の中ですけど、これらの中あります住宅の除却、移転、移転に伴う行き先の建築だ

とか購入とか、そういったものに対する補助、それと、それとは別に移転はしないけどもということで、建物を守るということで、防護壁等の整備という手法のときの補助というような形で、それぞれ概要のところに移転に関するもの、2、除却に係るもの、大きな2で防護壁の整備にかかるもの、それぞれ詳細を記載しております。それぞれ上の移転につきましては10分の10補助、限度額がございすけども、移転されれば総額621万円とかいって大きな数字になるんですけども、というような補助制度を設けて、もしそういう事案がありましたら支援していくという形で、施策を展開しようとしておるといってここでございます。

35から36かけてます防護壁等整備事業につきましても、住宅、あと、それ以外にホテル、旅館等も対象で、防護壁に対する支援を行っておりますので、詳細につきましてはご清覧いただければと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質問等ございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点かまたお尋ねしたいと思います。

29ページの都市公園の部分で長寿命化の件なんですけど、2ヘクタール以上が4公園、2ヘクタール以下が13公園とか、また資料を出してもらったほうがええのかなと思います、時間短縮のために。それで、それ以外にかなり老朽したところもあるようにお聞きもするんですけど、この点検頻度とか、どれぐらいの感じで老朽したら取替えとか、そういう基準みたいなものがあったら教えていただきたいと思います。

そして、31ページですね、市営住宅の栄町住宅なんですけど、専門職大学生が11戸入居をしようということなんですけど、この辺の専門職大学生に対する補助メニューがあるかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

そして、32ページの住宅耐震化なんですけど、2025年まで97%の目標で、現在はどれぐらい

のパーセンテージなんかということと、直近の3年ぐらいで結構ですけど、耐震診断されて、耐震改修された件数を教えていただきたいと思います。

そして、34ページの老朽化の分なんですけど、空き家の除去支援補助事業で、これ4件と1件と、これは住居までは教えられないかもしれませんが、どういいますん、1市5町のうち、どこら辺りかいうのを、分かれば地区も教えていただければよろしいんですけど、分からなければ、分からなければって教えるのがちょっとまずいということであれば、各町とか市とか、その辺を教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） まず、4公園と13公園の資料につきましては、後で提出をさせていただきます。

それから、最初に、点検の頻度ですが、基本は年に1回点検、自前で、職員の目視により原則1回やっています。補修の頻度につきましては、そのときの状況に応じて外注での対応と、職員で直せるものについては直しています。これといったもんはないんですけども、対応のほうはその都度行っているような状況です。以上です。

○委員長（清水 寛） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 失礼いたしました。

先ほどご質問いただきました。

まず、栄町住宅の入居状況はお伝えさせて、これ県立大学の入居で11戸というご報告させていただきました。専門職大学のときも、建設当時からいろいろ話があったところはあったんですけども、基本的に1年目は寮に入られるということで、2年目、この4月に初めて外のほうに出られる方がおられたと。ただ、建築住宅課、住宅施策という考え方の中においては、この専門職大学の2年目以降の方の住居確保とかいった形についての直接的な補助とかいうことはしてない、当時から一応はこの分は民間のほうに委ねてる中で対応していただくということで、そして、この4月、実際あったんですけども、大きなトラブルもなく、一応はそれぞれ動かれ

たというようなことを聞いてます。いう形で、具体的な施策としての展開は持っていないというところでございます。

続きまして、耐震化の97%目標ということでございます。なかなかこれが数字が出てこないというのが現実でございますけども、この97%目標、2025年を目標にしております。これが、言葉は悪いですけども、兵庫県の耐震計画がこの97%というものを目標にしております。これと整合性を取るために、市においても97%としております。ちなみに、ちょっと古いデータになるんですけども、計画づくりましたときの2015年、平成27年ですけど、このときが住宅関係で69%という数字がございます。そして、これも古いんですけども、令和3年3月の段階で、県なんかで独自集計した中において、2018年なんですけど、2018年で豊岡市が77.6%という一つの参考の資料が出ております。これはなかなかその数字押さえづらいですけども、5年に一度あります住宅・土地統計調査とか、ああいったものをベースにして、いろいろ県なんかも算出してくれるところがありますけども、いうことでシビアな数字、今ちょっとなかなかこれ以上のものがお伝えできないということでご容赦いただければと思います。

あと、3か年の耐震診断改修の実績的なことを言っていたいただきました。ちょっと待ってください。まず、耐震診断です。3か年ほどでやらせてもらいます。令和元年ですね、45件、2年が36件、3年が46件、これが簡易耐震診断でございます。

そして、内訳的に改修の実績ですけども、まず、社会資本整備とかそういう事業でございました。これに解する修事業についてです。まず、元年が6件、2年が2件、3年が2件というもの。

そして、もう一つございます。市単の取組がございます。元年が17件、2年が、すみません、14件、3年が18件というような形で、実績としては件数が動いておるといふものでございます。

あと、空き家について、ちょっと交代します。

○委員長（清水 寛） 谷垣参事。

○建築住宅課参事（谷垣 秀人） 失礼します。現在のところ、特定空家が6戸というふうなことなんですけど、地区のほうで申し上げたいと思います。但東町佐田と如布に1軒ずつ、日高町鶴岡に2軒、太田と水口、各1軒ずつということで6軒というふうなことになります。その中から交渉において、できれば4軒、補助を使って除却と、その中でまた交渉等がなかなか進まなかったというふうなことになりますと、代執行というふうな形を考えておるといふところなんです。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

公園施設の長寿命化なんですけど、職員とか外注とかされとるといふことでありましたけど、報道等であらう公園の遊具が倒れて大事故になったということもありますんで、豊岡市の中においては、そのようなことがないように、年1回の目視点検をされとるといふことでありますけど、より詳細に見ていただいて、市民の事故につながらないような対策を徹底していただきたいというふうに思ってますんで、よろしくお話しします。

そして、専門職大学の学生の入居の補助メニューがないということでありましたけど、これは家賃は教えてもいい話なんですかね、どうでしょう。（発言する者あり）いや、学生の話ですよ。

○○建築住宅課長（山本 正明） 専門職大学は措置ない。あつ、ごめん。

○委員長（清水 寛） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 申し訳ないです。専門職大学に係る学生の支援という。

○委員（西田 真） いや、それ。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今お聞きしとるのは、16戸のうち11戸、専門職大学生が入っておられるということでしたけど、家賃は何ぼですかということをお聞きしとるんです。

○委員長（清水 寛） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 失礼いたしました。県立大学の入居のことですね、栄町住宅の。それで、

家賃、金額は今ちょっと正直言って……（発言する者あり）うん、ないんですけど、その栄町住宅、当然、所得に応じて収入分位という形で1級から6か、までランクがあります。その中でもう学生さんは当時、入居対応するときに、収入分位1位という、結局、一番安い金額の設定で、もう収入とか関係なくして入居していただくと。具体的な家賃の金額ちゅうのが、今ちょっと持ってないんですけどもというところです。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 学生ですんで、その辺のはないということでありましたけど、一番安いランクでということ、その辺は非常にありがたいなと思ってますんで、その金額をまた後で委員長のほうにお知らせください。よろしくお申しします。

○委員長（清水 寛） それでは、よろしくお申しします。

ほか。

○委員（西田 真） 結構です。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。

石田委員。

○委員（石田 清） 今、市営住宅の関係で、大学生という話が出たんですけども、環境経済部のほうで聞いてみましても、いろんな分野にわたって、これは教育委員会のほうだとか、この事業は環境経済部で、特にR I Cなんかの話の中では、何ほか2種類ほどやっとなるけども、うちとは関係ないとかいう話が、いろいろつながりによってすごく錯綜してるような感じがあるんですけども、特に環境経済部長、関わりが大分、開設までに関わりがあったと思うんですけども、そういう形の関わり方をしとって不便はないんでしょうか、ちょっと感想をお聞きしときますが。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） どうでしょう、それぞれの分野でやっぱり関わっていくということにならないと、深い関わりにならないので、当然、窓口としては我々の部署が一括するような形になりますけれども、そこをよく目を配っていくというこ

とがむしろ大事なんだろうなというふうには思ってますけど。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 基本的に、そしたら窓口は環境経済部を通じて話が入ってくるということなんではないでしょうか。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） そう思っていたらいいと思います。

○委員（石田 清） 了解しました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（石田 清） はい。

○委員長（清水 寛） ほかございますか。

山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） すみません。先ほど西田委員さん言われました家賃の件、報告させてもらってよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと手元が見つかりましたので。

先ほど言いました収入分位1の一番低いということをしております。しかしながら、今から数字は報告させていただきますけども、部屋によってちよつとずつ規模とか、若干ずれがございます。種類何とありますけども1万7,600円、1万8,300円、1万9,200円、1万9,400円といった4つ、その部屋の内容によって若干ずれはありますが、これが一番部屋ごとにある一番低い収入分位1の金額と、これで家賃を頂いとるといふものでございます。家賃といいますか、目的外使用の使用料という形になりますけども、以上です。

○委員長（清水 寛） ほかございますか。

それでは、ないようですので、この際、当局の皆さんから特にご発言はありますか。

ないようでしたら、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

○委員長（清水 寛） 休憩なし。

○副委員長（竹中 理） 休憩なしで。

○委員長（清水 寛） しますか。

○委員長（清水 寛） 暫時休憩します。再開は20分。

午前 11 時 15 分休憩

午前 11 時 20 分再開

○委員長（清水 寛） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

後半の部署に入ります。

それでは、3番の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で建設経済委員会の当局職員に異動がありましたので、ここで自己紹介をいただきたいと思います。

まず、委員のほうからさせていただきます。

改めまして、皆さん、ご苦労さまです。今期の建設経済委員長をさせていただきます清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） 続いて、竹中です。また新たな皆さんとともに一緒に頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員（荒木慎太郎） 荒木と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（米田 達也） 米田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（森垣 康平） 森垣です。よろしくお願いいたします。

○委員（石田 清） 石田です。よろしくお願いいたします。

○委員（西田 真） すみません、西田です。よろしくお願いいたします。

○委員（須山 泰一） 須山です。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水 寛） 次に、各振興局から名簿に記載された順でお願いします。

城崎振興局長。

○城崎振興局長（植田 教夫） 城崎振興局長の植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 城崎振興局地域課参事の橋本です。よろしくお願いいたします。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 城崎振興局城崎温泉課長の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局長（石田 敦史） 失礼します。この4月からの人事異動で竹野振興局長を仰せつかります石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 竹野振興局地域振興課長の平尾です。よろしくお願いいたします。

○日高振興局長（小谷 士郎） 日高振興局長の小谷です。よろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 同じく日高振興局地域振興課参事の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（上野 和則） 同じく地域振興課の上野と申します。よろしくお願いいたします。

○出石振興局長（村上 忠夫） 出石振興局長、村上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 同じく出石振興局地域振興課参事の川崎です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局長（大岸 和義） 失礼します。但東振興局長の大岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 但東振興局地域振興課参事の小川と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（河本 行正） 上下水道部長の河本です。引き続きよろしくお願いいたします。

○水道課長（谷垣 康広） 水道課長の谷垣です。よろしくお願いいたします。

○水道課参事（井垣 敬司） 水道課参事の井垣と申します。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（榎本 啓一） 失礼します。下水道課長の榎本です。よろしくお願いいたします。

○下水道課参事（堀田 政司） 下水道課参事の堀田と申します。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） この3月末まで皆さんのほうに大分お世話になりました。4月の異動で農業委員会事務局長の安藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局主査（伊藤八千代） 失礼します。この4月から建設経済委員会の担当をさせていただきます、伊藤です。いろいろとお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。今年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、（1）委員会所管事項の事務概要に入ります。

進め方としましては、まず各振興局から説明をしていただいた後、振興局一括して質疑を行います。その後、上下水道部及び農業委員会事務局の順に部、局ごとに説明、質疑を行いたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますようご協力お願いします。

それでは、まず、各振興局の説明を、城崎振興局から順にお願いします。

城崎振興局、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 城崎地域では、繁忙期と閑散期の観光局の入り込み数の縮小、また、城崎温泉の景観を構成します重要な要素であります街路樹や太鼓橋などの維持管理の課題がございます。このため、年間を通じた観光客の誘客を図るため、城崎温泉の代表的景観を保全するとともに、城崎の魅力向上を推進していきたいと考えております。

具体的には、城崎振興局プロジェクト事業としまして、1つ目、城崎温泉夢花火事業として、夏季の平日の観光客増加の取組を引き続き支援いたします。

2つ目、街路樹整備事業としまして、老木化等によって樹勢が衰退した大谿川沿いの並木の健全な育成を図ってまいります。

3つ目としまして、太鼓橋等美装化事業として、昨年に引き続きパラペットの美装化工事を実施いたします。

4つ目、麦わら細工振興事業としまして、市内の児童を対象に、麦わら細工の歴史と魅力についての学習会と制作体験を実施していきます。

5つ目、若者会議としまして、地域づくりに対する若者世代の意見、提言を聞く機会を設けていきたいと思っております。以上となります。

○委員長（清水 寛） 竹野振興局、平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 竹野振興局の取組について説明させていただきます。

38ページをご覧ください。現況と課題及び基本方針につきましては、以前と同様ですので、割愛させていただきます。

取り組む事業は、振興局プロジェクト事業として3事業を計上しております。仲田光成作品洗浄事業は、市に寄贈いただいた画伯の作品、156点のうち、早期に表装を行った55点において、染みやカビが発生しているため、洗浄を行うものです。

竹野焼杉板景観保全事業は、竹野地域の景観保全を推進するため、家屋の外壁に焼き杉板を使用された場合、材料の一部を補助するものです。

若者会議の開催は、竹野地域での若い方々が参集される会議に出向き、様々な意見を拝聴しようとするものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、日高振興局、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） よろしく願いいたします。

39ページをご覧ください。日高振興局の取組について説明します。

現況と課題、基本方針につきましては、昨年度と同様となります。

取り組む事業として大きく3つあります。まず1つ目、日高振興局プロジェクト事業です。若者や子育てグループ等の会合に職員が参加し、まちづくりに対する意見や提案をお聞きし、振興局プロジェク

トに反映させるなど、協働のまちづくりを目指し、日高地域づくり運営事業に取り組みます。また、2016年度から行っている日高地域の先輩に学ぶ事業を、日高東中学校と日高西中学校でそれぞれ開催します。

続いて、2つ目の観光事業です。芸術文化観光専門職大学の支援により、神鍋高原の観光事業者や生産者等における道の駅神鍋高原に求める機能やサービス、連携事業等の内容を整理し、観光事業者等の協力体制が整った段階で計画策定に係る予算措置を行って、道の駅の機能や運営手法等も含めた最適化を図る整備運営計画の策定を予定しております。

次に、観光施設の修繕関係です。道の駅神鍋高原と神鍋温泉ゆとろぎの修繕工事を予定しております。

また、観光トイレ2か所の解体工事を予定しています。

また、7月24日の日曜日に開催を予定されています日高夏まつり事業に補助支援します。過去2年続けてコロナの影響で実施が見送られましたが、今年は3年ぶりの開催に向け、関係者において調整が進められています。

続いて、3つ目の地方創生臨時交付金事業です。新型コロナウイルス感染症により影響を受けている神鍋高原で、市内の小学校在自然学校を実施する場合の宿泊やアクティビティー等の体験活動などの費用を対象として、受け入れる事業者に支援する神鍋地域自然学校受入支援事業に昨年度同様、取り組みます。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、出石振興局、川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 40ページの出石振興局の取組について説明させていただきます。

現状と課題、基本方針についてですが、出石地域では、観光客数が年々減少している状況であり、それに加え、コロナ禍の影響もあって、観光産業を中

心に大きな打撃を受けており、早急な立て直しが課題となっています。また、大型連休等の繁忙期には出石の町なかで交通渋滞が発生しており、周辺住民に大きな影響を及ぼしていることから、これらの状況改善も課題となっております。このため、これらの次代を担う若者の意見、提言も取り入れながら、地域の意向を踏まえた城下町出石として、町並みの風情を生かした魅力のあるまちづくりを推進し、観光客数の回復と滞在時間の延長を目指すとともに、交通環境の改善し、市民の安全・安心を図ることとしております。

概要につきましては、1つ目は、出石お城まつり事業補助金、新型コロナウイルスの感染拡大防止により2年間中止になっております。今回、第50回の節目となる出石お城まつりを支援するもので、出石地域の伝統的なイベントであり、城下町出石の観光の発展や地域の活性化、槍振りの後継者の育成を目的に支援を行います。

2つ目は、まちづくりに対する若者世代の意見、提言を聞く機会を設けるため、若者会議を実施します。

3つ目は、出石地域の中心部にあります大手前トイレ、西の丸駐車場トイレ、鉄砲駐車場トイレの改修で、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策強化のため、和式トイレを洋式トイレに、また、手洗い場を自動水栓等に改修を行い、安心して来訪できる観光地としてイメージ向上を図ります。

出石振興局からは以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、但東振興局、小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 但東振興局の取組についてご説明いたします。

資料41ページをご覧ください。現状と課題、基本方針につきましては、昨年度と同様に、但東地域の人口減少を緩やかにする取組や、地域で暮らす魅力を高めていくための取組を行ってまいります。

但東振興局プロジェクト事業では、4つの取組を予定しています。地域との協働による空き家活用促進では、地域コミュニティと協働として但東の住ま

いや生活などの暮らしの情報を発信し、移住定住者を増やしていきたいと考えております。

移住促進住宅運営事業は、市外からの移住者に対して入居促進、住宅の維持管理を行います。現在、移住促進住宅10戸のうち、赤野移住促進住宅の1戸が空室ですので、市広報紙、市ホームページ等により入居者の募集を行います。

若者会議は、国登録有形文化財である元庄屋屋敷、大石家住宅を拠点として、若者、特にふだん声を出してない方たちが気軽に寄り合える場を創出します。結果的には、まちの将来や希望も語り合える場へ成長できるよう目指しております。企画運営につきましては、地域おこし協力隊へ事業委託する予定です。

さらに教育民泊推進事業は、交流人口増にもつながる取組として、教育民泊の取組を行います。新型コロナウイルス感染症の影響で2か年未実施ですが、今後の実施に向け、神戸市の中学校と調整してまいります。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質問等ございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと何点かお聞かせいただきたいと思うんですけど、各振興局、本当に地域住民と一番接するところありますんで大変でしょうけど、いろんなところでご尽力いただいて、地域の活性化に頑張っただけだと思います。

城崎振興局のこの概要のほうなんですけど、これ金額を、ほかの振興局と同じようにちょっと入れていただきたいと思います。これは但東町も同じことなんですけど、ほかのことも併せて、事業ごとの金額を入れていただきたいですが、この対応はすぐできますでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） すみません、金額等入れさせていただいて、また議会事務局のほうに出させていただきますので。

○委員長（清水 寛） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 城崎と同じように、但東振興局におきましても、予算を記載させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） お願いします。

西田委員。

○委員（西田 真） ほかの振興局はちゃんと入れておられますんでね。ほかのところと同じように城崎も但東も、今後も含めて、その辺の事業費のほうを記入していただきたいと思いますので、よろしくおもしろいと思います。

本当に各振興局、大変でしょうけども、地域住民と一緒にあって、地域が活躍するように、これからもご尽力のほうをよろしくおもしろいと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。

○委員（須山 泰一） ええですか。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 1点。出石に関してですけど、お城まつりのことが出てます。それとは違うんですが、この間、桜がきれい、出石城公園の桜が物すごい以前に比べて減ってるという声を聞きました。計画立てて、これがかつてのように桜の名所にしてほしいなんていう声を聞きましたが、そういうふうな計画とか、どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 村上局長。

○出石振興局長（村上 忠夫） 特に今、具体的な植栽計画というものはございませんが、これまでから観光協会等とも連携をしながら、枯れて処分をしたエリアを中心に補植をしたりとかいうようなことで、計画的ではないんですけども、都度、新たな植樹をしてるというような状況です。今後また関係者の皆様ともその辺り、調整をしながら、今後の名所づくりに向けて検討してまいりたいと考えてます。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、続いて、上下水道

部の説明をお願いします。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 42ページをご覧ください。私からは、水道施設の整備についてご説明させていただきます。

現状と課題につきましては、人口減少、水需用の減少する中、施設の大量更新期を迎えた財源の確保が大きな課題となっております。管路や施設の耐震化を図るとともに、老朽化を把握し、優先順位を明確にした上で、順次、豊岡市水道施設整備計画を見直しながら事業を行っております。

概要でございます。2022年度の主な事業でございます。1としまして、大見塚受水池・配水池改築事業です。老朽化した受水池、配水池の耐震化のため、改築を行うものです。本年度は配水池の敷地造成を行うものです。

2番目に、岩中浄水場改築事業です。老朽化した浄水池の耐震化のため、改築を行うもので、現在、常用発電機、電気機械設備等の更新工事を行っております。本年度につきましては、不要となります浄水池の撤去をするものです。

3、佐野浄水場膜ろ過設備更新事業、経年劣化によりまして、機能低下をしてくまらろ過装置の更新をするものです。

4、浄水場等設備更新事業、老朽化した電気設備等の更新、各施設のポンプ等の更新を行うもの、それから但東地域の監視装置、これを更新するものです。

5といたしまして、老朽化の更新事業、耐用年数による更新を計画的に行うというものです。主なものに野上、竹野町鬼神谷、日高町鶴岡、出石町水上等で合計2,960メートルの管路布設替え工事を予定しております。

6、城崎・港給水区配水施設整備事業、城崎・港給水区への安定した水道水の確保のため、国県の事業に合わせて送水管を布設するものです。本年度は約1,080メートルを予定しております。

7、城崎大橋架け替え関連事業、県が実施いたします城崎大橋架け替え事業に伴い、配水管を移設、

新設するものです。本年度は新橋の取り合いとなる左岸の県道改良部の移設と右岸の道路部への新設、約600メートルを予定しております。

8、豊岡インター線道路改良関連事業、県道豊岡インター線道路改良工事により、豊岡病院への現道の付け替えを行うため、移設を行うもので、約360メートルを予定しております。

なお、6番から8番、国県関連につきましては、昨年度も同様ですけれども、国県の進捗に左右され、大きく変更になる場合がございますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 井垣参事。

○水道課参事（井垣 敬司） 続きまして、44ページをご覧ください。水道料金改定に係る施行期日等の再検討についてご説明いたします。

人口減少に伴う給水収益の減少、施設の大量更新期に向けた財源確保、防災・減災対策の必要性など、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。事業を健全に安定して運営するには、適正な水道料金による収入の確保が不可欠です。

今回の見直しでは、2020年度に、2021年度から2025年度の料金について検討をすることとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、検討の実施を1年間先送りし、2021年度に、期間設定を2022年度から2026年度として検討を行いました。豊岡市公営企業審議会での審議を経まして、平均改定率を17.3%とする条例改正案を令和3年12月定例会に提案、継続審査となりました。その後、本年1月以降のオミクロン株の感染急拡大による社会情勢や市民生活への影響を鑑み、4月1日からの改定は困難と判断し、2月3日開催の臨時会において、当該議案を撤回、承認いただいたことは、委員の皆様、ご承知のとおりかと考えております。

基本方針です。将来にわたって健全な水道経営を維持するため、財政基盤の強化を目指した料金体系全般に対する改善を図っております。

概要です。社会経済情勢や市民生活への影響を注

視するとともに、改定時期の延期と物価上昇による水道事業への影響などについて分析を行い、さらに議会や市民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、妥当な施行時期等を再検討するとしておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

水道課の主要な事業の概要は以上です。

○委員長（清水 寛） 下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） では、45ページをご覧ください。下水道整備事業について説明をさせていただきます。

現況と課題についてですが、汚水整備事業はほぼ整備を終えており、現在ある施設の統廃合及び長寿命化を含めた改築更新を計画的に実施し、効率化を進めることが必要となっております。また、雨水整備事業につきましては、計画に対して39.1%の整備を終えており、今後も市の財政状況を勘案しながらも事業を進めることが必要となっております。

基本方針は、処理区統廃合事業の推進と併せて、施設の長寿命化を行うことで、維持管理の効率化と事業の適正化を図るとともに、雨水幹線整備事業を推進することとしております。

概要につきましては、46ページの2022年度予定箇所図で説明をさせていただきます。

46ページをご覧ください。図面の青色囲いは統廃合事業を表しております、三方と清滝処理区の統廃合、港と城崎処理区の統廃合など、10か所で事業を予定しております。また、統廃合事業といたしまして、五荘大浜、田鶴野処理区につきましては、既に公共下水道の処理区といたしまして、供用開始をしています統合先である豊岡処理区までの管渠工事などは完了しておりますが、一部残っております舗装工事を今回実施するものです。

次に、赤色囲いは長寿命化事業で、日高中央浄化センターや竹野浄化センターなど、8か所で長寿命化事業を予定しております。

次に、オレンジ色囲いにつきましては、雨水幹線整備事業を含むその他の事業で、福田排水区雨水幹線工事や道路改良工事に伴う下水道管の移設など、5か所で事業を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 1点だけ。44ページの水道料金改定に係る施行期日等の再検討なんですけど、妥当な施行期日等を再検討するというので、今どんな状況かいうのを教えていただける範囲で教えていただきたいと思います。どんな状況でしょうか、今。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 現在、コロナの収束を見ているところですが、下げ止まりといいますか、まだなかなか終息に至っていないという状況であると認識をさせていただいているところで、令和3年度の収益、3月分がまだ未確定なところありますけれども、その辺の状況を見ながらとかいうところで、新年度予算につきましては、約5,000万円程度、予算を削減、収入としての予算を、料金収入としての予算を削減させていただくとどこでありますけれども、そのような状況も踏まえながら、今後、さらに検討していきたいというところでございます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 本来なら今年の4月1日から料金の改定ということで、12月議会で提案があつて、継続審査になって、議案取下げということで現在に来とるんですけど、年間の収入が2.5億円減額、減収ということもありますんで、これからの水道事業のことも考えて、その辺は当然考えておられると思うんですけど、しかるべき時期にまた再提案というような格好などと思っておりますけど、そのときにまるっきりもう4月1日を、何月何日じゃなしに、何らかのことも加味して再提案をしていただきたいと思いますので、その辺、よろしくお願しておきます。

部長、何かありましたら。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） 今現在の状況ということで、もうちょっと付け加えて言いますと、経済

状況に関しましては、先日、内閣府からの指数の基調判断が7日に出了ました。これに関しましては、景復、景気の動向の回復ですね、足踏みを示しているというような状況でございまして、先日、日銀のほうからも特にこれ各地域のということで、近畿の分で、消費への新型コロナウイルスの感染症の影響が見られるものの、全体として持ち直し基調にはあるというようなことも出ております。

コロナ禍で、いろいろと感染やなんかも一生懸命、私も1月の6日からずっと追いかけてまして、ご存じのとおりだと思います。まだいまだ、ピークは脱した感はありますけども、1月の初めぐらいまでのこの感染者数に一日も早く戻ってほしいなど。初めといいますのが、第1週といいますか、せめてまずは10人ぐらいに戻らんかなというような期待を持ちながら、これを見ております。基本的に見直す作業もいろいろな条件で、今の段階で先を見通しますと、そう大していい条件というのは出てきませんので、その辺も庁内のほうでしっかりとこの辺協議しながら、提案のほうはさせていただきたいというふうに考えてます。しっかりと全体のほうにつきましても目を配りながらやっておりますので、またその節にはどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

石田委員。

○委員（石田 清） 同じことに関連なんですけどね。市民生活の影響というような話については、今までの議論してきたところなんですけど、この中に書いてあります、概要の中に書いてあります物価の上昇に水道事業への影響というようなことで、仕入れの分ね、仕入れの分というか、の分で水道事業の影響が特に出てくるものというのは、ここの価格が上がってるんだとかいうようなことで、特に影響が出てくるような分はどこでしょう。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 一番大きいのは、電気代、動力費になろうかなというふうに思っております。

現在、年間1億円程度、1億円余りの動力費、電気代を支払いしてるところで、電気代も上がるというふうなことで言われてる部分が一番大きいのかなというふうに考えてるところです。

○委員長（清水 寛） はい。

○委員（石田 清） もう1点お聞きしておきますが、老朽管とか、いろいろな工事が入ってきておりますね、そこら辺の上昇具合はどないでしょう。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 管材も10%程度上がるかなというふうに、ちょっと数字は前後するかも分かりませんが、管材も新年度から上げたいというふうな声を年明けぐらいからですかね、その頃から各メーカーのほうから声がかかっているところでございます。それから、人件費のほうも若干上昇してるのかなというふうに思っております。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 基本的に市民生活っていうのは、市民のほうに入ってくるお金がだんだん細ってきてるっていうことでは一番なんですけども、コロナの影響はコロナの影響で売上げが上がらんということなんで、あと、水道自体への影響とすれば、先ほど西田委員からも出てきましたが、タイミングとしては物価上昇、物価とは言ってませんが、価格上昇に対する対策がきちっとしたものが出てくれば、その段階で、それについては対策が出たというような形の判断になるのかなというふうに思ってみたりしますけども、そちら水道事業としても大変なんだというところ辺の対応策も押さえた上で時期っていうのは判断していただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。ええですか。

それでは、続いて、農業委員会事務局の説明をお願いします。

農業委員会、安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 47ページをご覧ください。農地利用最適化の推進について説明いたします。

最初に、現況と課題についてでございます。農業委員会の役割としましては、農地法に基づく許認可事務に加え、農地等の利用の最適化の推進が重要と位置づけております。引き続き、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止等に取り組む必要がございます。

基本方針についてでございますが、昨年度と同様でございます。

次に、概要についてです。基本的な部分、1番から4番までについては昨年度と同様でございますが、4番の農地利用最適化推進委員の活動の3段落目に記載しておるとおりで、3年任期、今回、農業委員とそれから農地利用最適化推進委員の任期が3年任期となっております、今年度が最終年度となります。各地域の課題を整理するなど、現体制での活動の実績をまとめ、次期委員へスムーズに引き継げるようにしたいと考えております。

また、5番の新委員選出スケジュールについては記載のとおりでございますが、農業委員につきましては、来年の3月議会に議員の皆さんの同意をいただけるような議案の提出を予定しております。よろしくお願いいたします。

説明のほうは以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと1点だけ。この農業委員の推薦とかその辺はあるんですけど、どんな感じなんですかね、毎回。かなり多いんですか、それとも少ないんですか、どうでしょう。

○委員長（清水 寛） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 3年前ですね、前回の状況を確認しましたところ、やはり募集期間、それから推薦募集期間内では少し定数を割っておったというようなことがございまして、募集期間等を延期したというふうに確認しております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 定員割れみたいな格好で、その以降、期間の延長とかその辺も書いてあるんです

けど、それは最終的には定員を満たすような格好になってるんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 定員19名を満たしております。それから、農地利用最適化推進委員についても定員25名を満たしております。以上です。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

それでは、ないようですので、事務概要についてはこの程度でとどめておきたいと思っております。

この際、当局の皆さんから特にご発言はありますか。

ないようでしたら、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。（「お疲れさんでした」「おつかれさまでした」と呼ぶ者あり）

では、次に、当局からの報告事項についてですが、都市整備部建築住宅課から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、都市整備部建築住宅課から、市営福住住宅強風による屋根瓦欠落に伴う車両損傷事故の報告についてを説明をお願いします。

山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 時間いただきまして、申し訳ございません。

それでは、早速報告させていただければと思います。お手元の資料をと申します。一応、そちらに基づいて説明させていただきます。ご承知のとおり、先般の強風の中で今から報告させていただく事案が発生してしまったということで、その概要をお伝えしてと思います。

1枚目に、1ページの方に書いております、概要を書いておりますけど、3月26日の朝9時頃ということで、場所は出石の市営福住住宅の駐車場内、建物そのものは鉄筋コンクリート3階建ての建物で、瓦ぶきの状態の建物でございます。

事故概要が書いておりますけども、早朝からの強風の影響で福住住宅の屋根瓦、これが3階、一番上から欠落しまして、駐車場に駐車中の車両フロント

ガラス上に落下し、車両を損傷させたものでございます。相手方も記載のとおりで、市営住宅の入居者の方でございます。あと、車両の情報、物損の程度ということを書いております。書いておりますフロントガラス、助手席側サイドミラー、助手席側窓ガラスの破損、あと車両本体、複数の擦り傷などということであるんですけども、7に損害賠償額として記載しております。まず、まだ修理が進行中ということで、確定はいたしておりません。概算修理費、修理費そのもので62万円ということ、あと、以降にレッカーの分だとか、台車を使っていたいておりますので、その経費なんかは今後また上乘せされて、最終的な賠償額が確定していくというような状況です。

ちなみにこの件につきましては、市で入っております市営住宅の施設賠償責任保険、こちらで基本的には対応をしていただくという形での予定しております。

あと、位置関係、下に図面つけておりますけども、こういった状況の中において発生したということでございます。

2ページに物理的な写真つけております。2ページが車両そのものの破損の状況ということで、新しい車なんですけど、このような状況が出たと。一番下にあります、車内からこれ写された写真なんですけども、上の黒いところがもう最近の車の安全装置いうんか、安全対策の関係のセンサー的なものんだとか、ちょうどその真上に落ちたというようなところもあるようでして、この辺もちょっと金額的な張るところの基にもなるとるようでございます。

そして3ページにつけております、これが建物ほう側の状況なんですけども、見ていただきますと3階建ての一番端っこ、一番上の瓦の分が1枚、なかなかちょっと信じられん思いなんですけども、これが落ちて、一番下の車両位置、これが指定しております駐車場所に止めておられた、その上に落ちたという状況が発生してしまったと。

4ページのところで、屋根のこの直接的な場所の写真とかつけておりますけども、この落下した瓦

によって損害を与えてしまったという状況、こういった事案が発生したということで、先週、正副議長さんとか議運さん、正副さんには報告させていただいたんですけども、所管であります建設経済のほうにも報告させていただいてということであります。

結局、今申しました対応としましても、損傷した車の所有者、入居者でございますけども、本人さんにはもう一切何の落ち度もないというのが現状の状況がある中において、本人さんに多大な迷惑をかけたということで、早急に修繕完了させて、早いこと元の車両の状態でお返しして、おわびするという形しかないということで、そういう調整の中で、一応形としては、地方自治法179条の専決処分の方で、損害賠償の関係で処理をさせていただくということで、結果については、また次回議会において報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

以上、報告ということになります。ちょっと改めまして、申し訳ございませんでした。こんなことがないように気をつけます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手をお願いします。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと1点だけ。確認をさせてもらったと思うんですけど、ちょっと再確認があるんで。この修理費62万円と、そしてレッカーと代車費用もこれ保険で全て対応できるということでもよかったですでしょうか。市の持ち出しはゼロということで、どうでしょう。

○委員長（清水 寛） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 先ほど概算、まだ変動する要素があると申しました。基本、大前提は保険を使って直すと、それでいうことにおいて、そして先ほど言いました本人さんに一切の瑕疵、本人さんに何らか元に戻す状態において、負担をさせるというようなことはちょっとあり得ない対象となってくるので、基本は保険で対応していただけると。

先ほどレッカーとか代車が未確定だと言ったのは、結局、修理期間が全然まだめどが立たない。つ

まり、それによって金額が何日分何日分とかいうようなことも含めて変動する要素があると。それと今も既に修理動いとるんですけども、ばらしたことによつて、何かが見えてくるという懸念もないわけじゃないというようなこと言われとつて。大筋は保険で対応できると聞いておるんですけども、保険の定義の中でめちゃくちゃ細かい話みたいなんですけども、元には戻すんですけど、一部この経費については、保険の、賠償責任の保険から外れませとつということが絶対ないとは言えないということ言われてます。そのときは、本人さんに負担してくださいとは言えないんで、僅かかも分からんですけど、市の一般財源負担ということももしかしたら、ちょっと今は全然分からないんですけど、基本は保険で対応いただけるというふうに考えておりますけども、というような状況でございます。申し訳ありません。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） これは、どういいます、被害が遭われた方には一つも落ち度がないことですね一つも落ち度がないことですからね、市のほうでその辺は100%対応していただくということは当然のことだと思しますので、対応はよろしく願いしたいと思ひます。

そして、その屋根瓦なんですけど、この日は物すごく強風だったというのを覚えとるんですけど、こういう屋根瓦ちょっと見させてもらつとるんですけど、これは一つ一つ、田舎の瓦みたいに留めとるということはないんですか、置いてるだけの瓦なんですか、こういう住宅というのは。どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 写真もおつけしております。一番上の棟瓦の下とつて、実際のところ、ここ基本は例えば1枚、私もちよつとよう分からんで、改めて確認したんですけども、一番ベストはくぎ、針金等で留めると。ただ、なら100枚あったら100枚とも留めんなんかとつたら、そういう建築の基準において、その規定はないらしいで、現実、ここの分は棟瓦の下に一番奥、一番上の、つまり、しっくいでも上も下も固定されとる状態で、どう

も落下した部品から、かけらからいくと、固定はできてなかったみたいというのが現実です。しっくいでもその代わり固定されとつたという見方がなるのかなというのが現実です。

ですから、違法な処置がされたとか、そういうわけではないみたいなんですけども、それが結果論的に。ただ、それでも何でと、本音からいつたら何でここの1枚だけがこんなことになったんだというのは、一応すぐに建物そのもの、業者も含めて直接、ほかも心配なんで、点検とかさせたんですけど、ほかは微動だにしてない状態であるのに、あそこだけなぜか。固定はしっくいみたいな形の固定でしかないんですけど、いやな状況で、ちよつとこつちもびつくりしとるのが本音なんですけども、起きた事実は事実ですので、先ほど言われた、本人さんに負担をかけるようなことはあり得ないという形で対応させていただきたいと。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） もう1点だけ。ここは、こういうことが現実にあったということで、ほかの住宅のほうも一度また見ていただくようにその辺をよろしく願いしときます。以上です。

○委員長（清水 寛） はい。ありますか。

山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） すみません、施設関係は一応、年1度は目視点検にはなるんですけど、全件処理を、いろんなチェックをかけております。それとは別に今回こういった案件がございましたので、特にこの屋根系については改めてもうちよつと点検もして、再確認もしときたいというふうと考えております。

○委員長（清水 寛） はい。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思ひます。ご苦勞さまでした。（「ご苦勞さまでした」と呼ぶ者あり）

次に、（2）の委員会重点調査事項についてを議題とします。

参考までに、現行の重点調査事項を別紙1で記載

してませんが、新年度を迎え、改めて協議をしたいと思
います。

暫時休憩します。

午後0時07分休憩

午後0時08分再開

○委員長（清水 寛） 会議を再開します。

じゃあ、特に意見がないようですので、このまま
ということで決定したいと思います。

続いて、5番のその他に入ります。全体を通して
委員の皆さんから特にご発言がありますでしょ
うか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） よろしいですか。そちら3
名、何もしゃべってないですが、大丈夫ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）いいですか。

そしたら、ほかにないようでしたら、これで建設
経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時09分閉会
